

お客様各位

東北労働金庫

田島支店「法人代理店」移行のご案内

平素は<東北ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫の田島支店につきましては、2017年2月20日（月）より、株式会社東北労金サービスに業務を委託し、法人代理店に移行することとなりましたので、ご案内させていただきます。

また、このたびの移行に伴い、店舗名称は「南会津代理店」に変更となります。

これからも、お客様のライフプラン実現のため、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、より一層ご愛顧賜りますようお願いいたします。

「南会津代理店」のご案内

1. 営業開始日時

2017年2月20日（月）9：30～

2. 店舗名称

東北労働金庫南会津代理店（トウホクロウトウキンコ ミナイツダゲイテン）

3. 住 所

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字本町甲 3845-1

電話番号：0241-62-1200 FAX 番号：0241-62-4800

4. 窓口営業時間

平日（月～金）※祝日・12/31～1/3を除きます。

9：30 ～ 11：00

12：00 ～ 15：00

11：00 ～ 12：00 は、窓口を閉鎖します。

5. ATMご利用時間

平日 7：00 ～ 21：00

土・日・祝日 9：00 ～ 19：00

※1/1～1/3を除きます。

6. 新お取扱店

若松支店

田島支店の法人代理店移行に伴うご案内とお手続きのお願い

1. 法人代理店の概要について
2. 法人代理店でのお取り扱い内容
3. 新お取扱店「若松支店」でのお取り扱い
4. 通帳・証書
5. キャッシュカード・ローンカード
6. お振込の「お受取口座」としてご利用のお客様
7. 給与振込の「お受取口座」としてご利用のお客様
8. 年金振込の「お受取口座」としてご利用のお客様
9. 公共料金・クレジットカード等の口座振替
10. ろうきんダイレクト(インターネット・モバイル・テレフォンバンキング)
11. ご融資(ローン)
12. 国債・投資信託
13. マル優・マル特
14. その他のお取引

※ 詳細については、下記 1～14 をご覧ください。

1. 法人代理店の概要について

「法人代理店」とは、東北労金の委託を受けた「(株) 東北労金サービス」が運営主体となつて金庫業務を行う代理店をいいます。名称は「東北労働金庫 南会津代理店」となります。

南会津代理店は若松支店を母店(お取扱店)とするお取引となりますので、現在ご利用の田島支店の口座は、すべて若松支店の取扱いとなり、店番号・口座番号が変更となります。

下記 2.のお取り扱い内容はこれまでどおり南会津代理店(旧田島支店)でお取引できます。

2. 法人代理店でのお取り扱い内容

南会津代理店でお取り扱い可能なお取引

- ①預金のお取り扱い(ご新規・ご入金・お支払・ご解約)
- ②お振込のお取り扱い
- ③公共料金等のお取り扱い
- ④その他(ご融資関連・国債・投資信託を除く)

詳しくは窓口までお問い合わせ願います。

3. 新お取扱店「若松支店」でのお取り扱い

田島支店でご利用いただいている口座は、2017年2月20日（月）から若松支店でのお取り扱いとさせていただきます。

	変更前	変更後
取扱店名	田島支店(タジマ)	若松支店(ワカツ)
店番号	159	145
口座番号	-	変更させていただきます

《母店となる若松支店でお取り扱いするもの》

- ①ご融資に関わるご相談・書類の受付・ご融資金の交付
- ②国債・投資信託のご相談・お申込み・お買い付け・ご解約等

母店窓口や母店渉外担当者の訪問でお取り扱いいただけます。

口座番号変更のご案内

ご利用いただいている口座の新口座番号は、2月20日（月）以降にご案内いたします。

2月20日（月）以降に発行する各種のご案内（例えば「満期のご案内」など）は、新口座番号の表示となります。

4. 通帳・証書

《各種通帳》

総合口座・普通預金などの各種通帳は、店頭または所属の労働組合等を通じてくろうきん>にご提出いただきました際に、新しい通帳に切替いたします。

ろうきんATMは、現在お持ちの通帳のままご利用いただけます。

《定期預金・エース預金・財形貯蓄 証書・契約の証》

引き続き、そのままご利用いただけます。

5. キャッシュカード・ローンカード

現在お持ちのカード（キャッシュカード・ローンカード）は、そのままご利用いただけます。なお、ATM（全国のろうきん、提携金融機関、コンビニ等）をご利用の際に発行されるご利用明細票には、旧店番号（159）・旧口座番号が表示されます。

また、ご希望により新カードに切り替えいたします。切り替えにはお手続きが必要になります。詳しくは口座番号変更のご案内にてお知らせいたします。

6. お振込の「お受取口座」としてご利用のお客様

「新口座番号のご案内」（2月20日（月）以降に送付いたします。）がお手元に届きしだい、お客様からご依頼人様へ「若松支店の新口座番号」にてお振り込みいただくよう、ご連絡をお願いいたします。

ご依頼人さまへのご連絡には、添付の「振込先支店名・口座番号変更のお願い」をご利用ください。

[振込先支店名・口座番号変更のお願い](#)

2月17日（金）までのお振込明細については、「振込先変更手続きのお願い」にて2月20日（月）以降にお知らせいたします。

2017年4月28日（金）までは、田島支店・旧口座番号を指定したお振込（給与振込等を含みます）は、若松支店・新口座番号に読み替えて入金いたします。

7. 給与振込の「お受取口座」としてご利用のお客様

「新口座番号のご案内・振込先変更手続きのお願い」（2月20日（月）以降に送付いたします。）がお手元に届きしだい、お勤め先にてお受取口座の変更手続きをお願いいたします。

※<ろうきん>からの通知によりお受取口座の変更をしていただく一部の企業様においては、お客様のお手続きは必要ありませんので、お手続きが不要であることを「振込先変更手続きのお願い」にてお知らせいたします。

8. 年金振込の「お受取口座」としてご利用のお客様

「新口座番号のご案内・振込先変更手続きのお願い」（2月20日（月）以降に送付いたします。）がお手元に届きしだい、年金取扱機関にお受取口座の変更手続きをお願いいたします。

お手続きが不要な年金

- 国民年金、厚生年金などの日本年金機構が取扱う年金
- 国家公務員等共済組合が取扱う年金
- 公立学校共済組合が取扱う年金
- 企業年金連合会（旧厚生年金基金連合会）が取扱う年金
- その他、<ろうきん>からの通知によりお受取口座の変更をしていただく一部の年金取扱機関

※ お客様のお手続きが不要な年金につきましては、お手続きが不要であることを「振込先変更手続きのお願い」にてお知らせいたします。

9. 公共料金・クレジットカード等の口座振替

公共料金・クレジットカード・各種保険料・携帯電話料金・税金などの口座振替につきましては、お客様によるお手続きの必要はありません。収納先の企業によって、お客様による変更のお手続きが必要となる場合は、別途ご案内させていただきます。

10. ろうきんダイレクト(インターネット・モバイル・テレフォンバンキング)

お客様のお手続きは、必要ありません。登録いただいているご利用口座の店番号・口座番号は、新店番号(145)・新口座番号に変更いたします。なお、インターネット・モバイルバンキングのお取引において、振込履歴から田島支店の口座宛に振込をされる場合、2月20日(月)以降も田島支店・旧口座番号が表示されますが、若松支店の新口座番号に読み替えて入金させていただきます。

11. ご融資(ローン)

お客様のお手続きは、必要ありません。

12. 国債・投資信託

お客様のお手続きは、必要ありません。

13. マル優・マル特

お客様のお手続きは、必要ありません。

14. その他のお取引

その他のお取引につきましても、若松支店にて引き続きお取り扱いさせていただきます。

お問合せ先・新お取扱店のご案内

2017年2月17日(金)まで

東北労働金庫 田島支店

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字本町甲 3845-1 電話番号：0241-62-1200

平日(月～金) 9:00～17:00

2017年2月20日(月)から

東北労働金庫 南会津代理店 (店舗名が変わります)

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字本町甲 3845-1 電話番号：0241-62-1200

平日(月～金) 9:30～11:00

12:00～17:00

(11:00～12:00は窓口閉鎖)

新お取扱店

東北労働金庫 若松支店

〒965-0817 福島県会津若松市千石町 9-34 電話番号 0242-24-1800

平日（月～金） 9：00～17：00

以 上